

平成23年度第1回磐田市立図書館協議会会議録

日 時 平成23年6月15日(水) 午後3時00分から午後5時00分まで

場 所 磐田市立中央図書館2階会議室

出席者 委員：青島公悦、新貝隆世、大坪裕子、八木正弘
平野富美子、佐野尚男、寺田美代子(以上敬称略)
(事務局等)

飯田正人教育長、久野緑子指導主事

中央図書館：金原伸治館長、鮫嶋篤克補佐、長島雄一郎主幹、松本栄一主幹

福田図書館：大庭紀二館長 竜洋図書館：鈴木良夫館長

豊田図書館：高梨喜由館長 豊岡図書館：早澤一成館長

欠席者 委員：伊藤節夫、神谷比登美、宮沢知子(以上敬称略)

内 容 以下のとおり

1 開会

本日はお忙しいところ、協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

委員10人中、7人が出席で、過半数を超えていますので、本日の会議は成立しておりますことを報告いたします。

欠席の連絡がありました方を報告させていただきます。伊藤節夫様、神谷比登美様、宮沢知子様の3名でございます。

磐田市では、市政の透明性と公平性を確保し、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民とともに協働によるまちづくりを推進することを目的として「磐田市審議会等の設置及び運営に関する指針」が定められています。

当協議会は、地方自治法に規定する附属機関で法律・条例に基づき設置されていますので、審議会等に該当し、委員構成・選任、会議の公開等を行わなければなりません。

つきましては、本日の会議の開催通知は1週間前までに、ホームページ等で開催日時・議題及び傍聴について公開しています。

本日は、傍聴者はおりませんのでご承知置きください

それではただ今から、平成23年度第1回磐田市立図書館協議会を始めさせていただきます。

2 委嘱状交付

委員の任期は、平成23年5月31日をもって任期が満了しましたので、今回、新たに教育長から委嘱状を交付いたします。

3 自己紹介

今回の改選で、新しい委員さんもおられます。また、職員にも人事異動がありましたの

で、ここで自己紹介をお願いしたいと存じます。

4 会長選出

先ほどの各館の概要資料8ページ施行規則第16条に、協議会に会長を置き、第2項で会長は委員の中から互選し、第4項では職務代理者は、会長の指名となっています。

会長の選出方法は、いかにいたしましょうか。おはかりいたします。

(平野富美子委員・大坪裕子委員から青島公悦委員をお願いしたい旨の発言あり。)

ただ今、委員の中から青島公悦委員をお願いしたいとの、ご発声がありました。ご賛同の方は挙手をお願いします。(挙手7名全員)

ありがとうございました。全員の挙手により青島公悦委員に会長をお願いします。

5 職務代理者指名

会長から職務代理者の指名をお願いします。

(会長より、大坪裕子委員をお願いしたい旨の発言あり。)

大坪裕子委員が職務代理者として指名されました。

6 会長あいさつ

みなさん、こんにちは。

資料を拝見し、図書館がいかに頑張っているか大変よく理解できます。

もう終了したと思ったら、毎回、毎回、問題が提起されている。図書館の協力体制が素晴らしい。電子書籍はこれからむずかしい。地域や市民にとって相応しい図書館にしていきたい。ご協力をお願いします。

7 教育長あいさつ

青島会長さんをはじめ、委員各位におかれましては、図書館の運営はもとより、教育行政全般にわたり、ご理解とご協力をいただき、感謝を申し上げます。

去年は、「図書館法60周年」でありました。また、同時に「国民読書年」であり、また何回目かの「電子書籍元年」とも言われました。特に電子書籍につきましては、大きな話題となり、海外からの電子出版の波が、日本の出版関係者に大きな衝撃を与えました。

さて、読書は、豊かな創造力と考える力を育み、心豊かな社会の実現につながるものがありますが、子どもの頃からの読書習慣の確立が大切であります。

図書館の役割は、既存の知識・情報・資料を収集・整理し、それらを市民に提供して、新しい知識・情報を生み出す手助けをしたり、文化活動を活性化し、地域の人材育成、生涯にわたる教育・学習の場として機能するところにあります。

市立図書館の活動では、「ブック・スタート事業」をはじめ、小学校3年生を対象に、家庭・学校・図書館の連携による「茶の間ひととき読書事業」や「茶の間読書講演会」、「子どもと読書講演会」、「おはなし会」など読書機会の提供や読書の啓発に努めています。

今後も更なるご指導をいただきますようお願いを申し上げ、簡単ではありますが、ご挨拶

拶とさせていただきます。

8 議事

施行規則第17条1項に、協議会の会議は、会長が議長になると規定されていますので、青島会長に議事の進行をお願いします。

(会長): ただいまから議事に入ります。

議題1「平成22年度事業報告について」、事務局より説明をお願いします。

(長島主幹): (1)平成22年度事業報告について、事業報告 を用いて説明する。

- ・「登録者数」の前年度比減は、平成17年度に合併し6年半経ったが、本年度システムの入替に伴い、17年度以降に利用がなかった方を整理したためです。
 - ・「貸出点数」は140万点となり、1冊千円として考えると14億円分ただで貸したことになります。
 - ・「資料の所蔵状況」館別受入の豊岡の除籍数は、移転のため利用されていない資料を除籍したためです。
 - ・「所蔵予約・リクエスト」ですが、インターネットによるリクエストはできないが、所蔵予約はできることから、来館による予約より増加していることがわかります。
 - ・「図書館ホームページアクセス」件数は、1ヶ月当たり1万件余りのアクセスがあります。
 - ・「ブックスタート」は、ただ絵本をあげていると見られるが、離乳食教室で「赤ちゃんに本を読んであげて下さい。」と伝えるのが目的です。
- 以上です。よろしくをお願いします。

(会長): ただいま説明がありましたが、何かご質問ありませんか。

(八木委員): 障害者サービスの対象は。

(長島主幹): 1・2級の目が見えない人が対象です。

(大坪委員): 寄贈の受入図書がもっと多いのではないですか。2,922点となっていますがどのような対応をしていますか。

(長島主幹): 行政資料がほとんどです。引越し等で寄付したいと言っても、図書館ではお断りしています。リサイクル市で可能であるものは受入しています。自費出版物は受入しています。

(会長): それでは、「平成22年度事業報告について」、以上で終わります。

次に、議題2「現在の図書館情勢及び平成23年度施策主要事業の概要」について、事務局より説明をお願いします。

(金原館長): 「現在の図書館情勢及び平成23年度施策主要事業の概要」について資料に基づき説明する。

基本方針は、「市民に役立ち、市民とともに歩む図書館をめざします」
運営方針は、

「くらしとまちづくりに役立つ図書館をめざします」

「子どもたちに読書の楽しさを伝えます」

「資料・情報とそれを求める市民を結びます」

「図書館サービスを利用できる機会を広げます」

現在の図書館情勢

- ・3月11日、三陸沖を震源として発生した巨大地震は国内観測史上最大のM9.0を記録し、東北・関東の広域に大災害をもたらした。この地域にある図書館も甚大な被害があった。一日も早い復興をお祈りします。
- ・図書館界では、被災者が必要とする生活や医療健康等の情報・知識を情報通信技術（ICT）を用いて、各地の図書館が直接被災者へ送信することの必要性
- ・課題は、遠隔地の図書館から被災地へ情報を送信する際の公衆送信権において、著作権上の課題と関係者の理解と協力が必要
- ・2010年は図書館法成立60周年、同時に「国民読書年」及び「電子書籍元年」
- ・2010年4月1日現在の公共図書館の総数は、3,188館、前年度より24館増加
- ・2010年の書籍・雑誌の推定販売金額は1兆9,750億円（前年比3.2%減）
- ・昨年10月に閣議決定の「地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）」は、図書館・学校図書館関連で約349億円の交付
- ・本市では、図書資料整備事業（5館）27,000千円と学校図書整備事業13,000千円、計40,000千円の交付金

平成23年度施策別主要事業の概要

- ・レファレンス・サービスや課題解決型サービス、インターネットによる情報提供サービス、子どもの読書活動推進を重点に図書館サービスの充実
- ・職員の変則勤務体制などに適切に対応して、より効率的な図書館運営
- ・電子書籍については、県立中央図書館、各市図書館と連携し研究

1 図書館施設管理運営事業

- ・利用者の安全確保とサービス向上のため、図書館の円滑な運営

(1) ネットワークの効率化

(2) 静岡産業大学図書館との連携

(3) 施設の維持管理

2 図書館協議会運営事務

- ・協議会は、市民に開かれた図書館運営をめざし、広く市民の声を聞くとともに、館長の諮問や図書館サービスについて館長に意見を述べる機関
- ・年2回の会議と静岡県図書館大会への参加

3 親子読書推進事業（子どもの読書活動の充実）

- ・平成23年度の早い時期に公表し、乳幼児から中学生まで本に親しむ環境を整備
- ・ブックスタート事業等の継続実施や読み聞かせボランティアとの協働、子どもと読書講演会など、子どもの読書環境の整備と活動を推進

4 茶の間ひととき読書運営事業

- ・小学校3年生とその家庭を対象に、読書に興味をもつための啓発活動を推進
- ・市内全小学校の3年生全クラスに図書館の本を配布

5 視聴覚ライブラリー事業

- ・16ミリ映写技術講習会を開催
- ・視聴覚機材・教材の市内団体への貸出等

6 展示室・視聴覚ホール活用事業

- ・生涯学習の拠点施設として文化活動の発表の場を提供し、市民の芸術文化への意識の高揚、優れた芸術作品や図書資料を紹介
- ・市民の交流や図書館利用の促進

7 天体観測室活用事業（豊田図書館）

- ・静岡産業大学より非常勤講師を依頼し天体資料と天体観測の積極的な活用

8 資料整備事業

- ・平成23年度は、地域における知的社会を担う人材を育むため、地域活性化交付金を活用して、図書整備の充実

9 公開講座開設事業

- ・図書館文学講座、子ども図書館クラブなどを開講
- ・市民交流・図書館利用者の拡大
ものづくり教室ほか・・・中央ではヤマハ発動機と協賛で実施予定

10 図書館視覚障害者サービス事業

- ・音訳ボランティアによる録音図書作成
- ・ボランティアによる対面朗読の実施 ほか

(会長): ただいま説明がありましたが、なにかご質問ありませんか。

(佐野委員): 静岡産業大学図書館との連携について説明がありましたが、利用できることがあまり知られていないようで、PRをしていただきたいと思います。

(大坪委員): 中央図書館の入口に利用案内の掲示があります。図書館システムが市と大学とは違いますので、身分が分かるものを提示していただければ利用できます。

(佐野委員): 茶の間読書推進は非常に良いことだと思います。

(金原館長): 茶の間の読書推進は、3年生の先生と保護者の代表で検討していきます。

(新貝委員): 現在、読み聞かせに参加させていただいています。今回、委員として委嘱され皆さんと頑張っていきたいと思います。

(寺田委員): 資料整備の装備の外部委託先は、地元の本屋さんとは。

(金原館長): 地元の本屋組合を通じて、図書館流通センターから装備したものを購入しています。雑誌は図書館で装備しています。

(寺田委員): 小・中学校ではどうですか。

(久野指導主事): 学校の司書・ボランティアさんが装備をしています。

(大坪委員): 資料を覚えるのにも分類記号を職員が付けるのが大切だと思います。

(金原館長): 毎年、3万点ぐらい購入しますので、量が多く大変になります。

(会長): それでは、「現在の図書館情勢及び平成23年度施策主要事業の概要」について、以上で終わります。

次に、議題3「磐田市子ども読書活動推進計画 第2次計画(案)」について、事務局より説明をお願いします。

(長島主幹): 「磐田市子ども読書活動推進計画第2次計画(案)」について、別添の資料を用いて説明する。

この計画案は、本年3月末に策定されたものです。

【説明要旨】

- ・「子どもの読書推進に関する法律」(平成13年12月施行)
- ・第9条に都道府県・市町村はこどもの読書推進計画を策定するように努めなければならない
- ・計画の目的は自ら学び、自ら考え、主体的に判断する力や、他人を思いやる心をもった、「生きる力」をもった人間を育てたい
こうした力を育んでいく有効な手段の一つとして読書習慣の確立
- ・基本方針は「本に出会い、本を知る」、「本に親しみ、本を活かす」、「本と生き、本を伝える」
- ・具体的には、「読書環境の整備」、「読書機会の提供」、「読書活動の啓発」
- ・学校と図書館の連携 など

協議会委員の意見書

- ・小学校3年生が行う「茶の間ひととき推進運動」の継続
- ・小学校1年生に図書館利用者カード作成 ほか

パブリックコメント1件

- ・家庭、地域における子どもの読書活動の推進 父親による絵本読み(絵本ライブ)

(会長): ただいま説明がありましたが、父親が参加することは良いことだと思います。なにかご質問ありませんか。

(八木委員): 外国語資料が不足しているとなっております。

(長島主幹): 城山中学の先生にお願いし、リストを作っていただき約50冊購入した。ポルトガルの本の寄贈が100冊あった。南御厨公民館に50冊、中央図書館に50冊あります。今後も資料を入れていきたいと思います。

(佐野委員): お話し会・読み聞かせに人はたくさん来ます。小さい時から話を聞いてイメージをする、小さい時に話をしてあげるのが大切である。言葉(見ること)からイメージするのは難しいと思いますので。

(会長): それでは、「磐田市子ども読書活動推進計画 第2次計画(案)」について、以上で終わります。

「その他」に移ります。

- ・雑誌スポンサー制度の導入について
- ・電子書籍モニターの実施について
- ・東日本大震災に係る図書支援・義援金について

一括して、事務局より報告をお願いします。

(鮫嶋補佐): 雑誌スポンサー制度の導入について資料を用いて説明する。

・現在、3業者11冊の申請があります。

(長島主幹): 電子書籍モニターの実施について資料を用いて説明する。

(松本主幹): 東日本大震災に係る図書支援・義援金について資料を用いて説明する。

(会長): ただいま報告がありましたが、なにかご質問がございますか。

(平野委員): 電子書籍でパソコンはどうですか。

(長島主幹): ID・パスワードを入力して電子図書館が体験できます。家庭用のパソコンで可能です。人気の作家の本が入ってくればいいのですが。

(会長): 他に、事務局よりなにかございますか。

(鮫嶋補佐): 10月24日(月)に静岡県図書館大会が静岡市で開催されます。また、第2回の図書館協議会につきましては、来年2月中の開催を予定しています。

(会長): 以上で、本日の議事をすべて終了いたしました。ありがとうございました。

9 閉会

本日の協議会も、皆様方のご協力により予定どおり進行できましたことお礼申し上げます。

以上で、平成23年度第1回図書館協議会を閉会します。

予定通り本日の次第を終了したので、散会した。

以上